

## 基本方針Ⅲ 森林の強靱化

利根川水系の「上流社会」としての責任を果たすとともに、県民の生命と財産を守るため、林業経営を通じた森林整備を推進するほか、条件不利な森林については公的管理により整備し、災害の防止や水源の涵養<sup>かん</sup>、地球温暖化防止等の公益的機能が高度に発揮される森林づくりを推進します。



### 1

## 防災・減災と災害への適応力向上

### 施策の柱6

### (1) 山地災害の防止・被害軽減

#### 現状と課題

- ◆森林は、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を吸収する地球温暖化防止機能をはじめ、国土の保全や水源の涵養<sup>かん</sup>、快適な生活環境の形成等の様々な公益的機能を有しています。
- ◆豪雨の頻発化・激甚化や地震による山地災害の危険性が高まっています。
- ◆災害等に対する適応力を維持するためには、地域の実情に精通した建設産業の持続的な発展が重要ですが、就業者の減少や高齢化により、担い手不足が課題となっています。



山地災害の発生状況



復旧状況

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 将 | 来 | ビ | ジ | ョ | ン |
|---|---|---|---|---|---|

- ◆治山事業の実施により、森林の公益的機能が高度に発揮されています。

## 取組の方向性

- ◆治山事業及びぐんま緑の県民基金事業の推進により、公益的機能を高度に発揮する森林を維持・造成します。
- ◆公共工事の担い手確保に向けた、「働き方改革」、「生産性向上」を推進することにより、災害等に対する適応力を維持します。

## 具体的施策《重点取組》

### (山地災害により荒廃した森林の速やかな復旧)

- ◆豪雨、地震等により山地災害が発生した場合には、治山施設を設置し、公益的機能が高度に発揮される森林へ速やかに復旧します。

### (山地災害危険地区における事前防災)

- ◆山地災害危険地区の危険度判定により、崩壊・落石防止等の計画的な予防対策を実施するとともに、既存施設の維持管理、機能強化等の長寿命化対策を推進します。

### (働き方改革、生産性向上の推進)

- ◆週休2日やキャリアアップシステムの促進など、働き方改革に取り組みます。
- ◆現場の生産性向上を図るため、ICT施工・3次元データ活用等を推進します。



治山施設の設置（谷止工）



山地災害危険地区の事前防災（落石防止対策）



## (2) 森林の健全化促進と適正な保全

### 現状と課題

- ◆ 本県の森林は利根川水系の上流に位置し、水源の涵養<sup>かん</sup>や災害の防止、地球温暖化の防止等の公益的機能の発揮により、県民の生命、財産を守るとともに首都圏の生活や産業活動を支えています。
- ◆ また、東毛地域の平地林から北毛地域の亜高山帯針葉樹林に至るまで、多種・多様な森林が存在し、多くの動植物が生息・生育しています。
- ◆ 木材価格の長期的な低迷や山村地域における過疎化、高齢化等の進行による森林所有者の経営意欲の低下、不在村所有者の増加が顕在化しています。こうしたことを背景に、持続的な経営管理が行われていない森林が増加しており、森林を適正に整備・保全し、将来にわたって公益的機能を維持していくことが課題となっています。
- ◆ 森林経営管理制度の円滑な運用により、経営管理が行われていない森林の整備が求められています。
- ◆ 県内のカシノナガキクイムシによるナラ枯れ<sup>\*</sup>被害は、一部地域にとどまっていますが、今後の拡大が懸念されています。
- ◆ スギ・ヒノキの花粉症は、国民の約4割がり患しているといわれています。
- ◆ 県内の条件不利な森林について、平成26年から、「ぐんま緑の県民基金事業」で整備を進め、整備すべき森林の目標面積1万haに対して、令和6年度末で6,600haの整備を実施しました。
- ◆ 野生獣類の生息数は依然として高い水準で推移しており、生息範囲の拡大等により、植栽した幼齢木の食害や成木の剥皮被害が増加しています。
- ◆ 森林における開発として太陽光発電施設の設置が続いており、治山事業施工地を含む保安林<sup>\*\*</sup>の周囲での開発計画も見受けられます。

### 将 来 ビ ジ ャ ャ ャ

- ◆ 森林の特性や地理的条件に応じた森林ゾーニングに基づく整備・管理により、森林の公益的機能がSDGsの理念の下で持続的かつ高度に発揮され、災害の危険性が低下しています。
- ◆ 市町村の支援体制が整備され、森林経営管理制度の円滑な運用が図られることにより、未整備森林が減少し、多様な機能が適切に発揮された森林が増加しています。
- ◆ 条件不利な森林の整備が進み、森林の整備率が向上しています。
- ◆ 森林の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)吸収量が確保・増進され、脱炭素社会の構築に向けた取組が進んでいます。

- ◆野生獣類による森林に対する被害が減少しています。
- ◆森林認証<sup>\*</sup>の取得により適正に管理された森林が増加しています。
- ◆山地災害危険地区における保安林の適正な配備により、県民の生命・財産が保護されています。

## 取組の方向性

- ◆森林資源情報の高度化により森林の状況を正確に把握し、森林の特性や地理的条件に応じた森林ゾーニングによる整備を推進します。
- ◆適正な維持管理や持続的な林業経営がされていない森林における間伐等の森林整備を推進します。
- ◆森林所有者意向調査などの森林経営管理制度の円滑な運用を図るため、主体となる市町村の業務を支援します。
- ◆ぐんま緑の県民基金事業により条件不利な森林の整備を進めます。
- ◆条件不利な森林における事業の実施状況を把握することにより整備が必要な森林を精査し、ぐんま緑の県民基金事業の今後の在り方を検討します。
- ◆野生獣類の生息環境整備、適正管理など、被害防止対策に取り組めます。
- ◆林野火災の未然防止を図るため、予防対策を実施します。
- ◆持続可能な森林経営に資する森林認証の取得を支援します。
- ◆山地災害危険地区における保安林指定を進めます。

## 具体的施策《重点取組》

### （森林の適正な整備、活用）

- ◆森林ゾーニングに応じた森林施業による効率的な森林資源の活用を通して、公益的機能の高度発揮を図ります。
- ◆山地災害の危険性が高い地区の周辺森林において、山地災害防止のため、荒廃した森林の間伐や森林の造成等を推進します。
- ◆カシノナガキクイムシによるナラ枯れの被害拡大を防止するため、県、市町村及び国有林と連携して情報収集に努め、早期発見・駆除対策に取り組むとともに被害木を含む資源の有効活用を促進し、森林資源の循環利用を図ります。
- ◆保全すべき重要なマツ林や公園・神社等において単木として保全しているマツは、薬



カシノナガキクイムシ被害防除対策

剤の樹幹注入等の適切な防除措置を講じ、松くい虫被害の防止に努めます。

- ◆花粉発生源となるスギ・ヒノキ林の花粉症対策品種への植え替えや樹種転換を推進します。

#### (森林の公益的機能の維持増進)

- ◆公益上特に重要な森林については、治山事業による森林整備を実施し、公益的機能が高度に発揮されるよう維持、造成を図ります。
- ◆ぐんま緑の県民基金事業により、林業経営が成り立たない条件不利地を対象に強度の間伐を実施し、災害防止などの森林の公益的機能の維持・増進を図ります。
- ◆令和7年度に実施したぐんま緑の県民税アンケート調査の結果や事業の進捗状況等を市町村や関係団体と共有し、今後の方向性について検討を進めます。
- ◆経営管理されていない森林の所有者意向調査を推進するため、森林環境譲与税を活用した森林資源情報の整備・提供や市町村職員を対象とした森林GIS研修などを実施し、市町村を支援します。
- ◆森林経営管理制度における意向調査や境界明確化を実施する市町村支援体制を整備し、地域における森林整備を推進します（再掲）。

#### (保安林指定の推進)

- ◆山地災害危険地区に判定した森林については、山地災害への防備を目的とする土砂流出防備保安林及び土砂崩壊防備保安林への指定を進めていきます。
- ◆治山事業施工地の近隣において、一体的に保全・整備すべき森林が保安林に指定されていない場合には、追加による指定を検討します。

#### (野生獣類対策の推進)

- ◆ニホンジカによる造林木等への食害、ツキノワグマによる剥皮被害等のある地域においては、適正管理計画などとの整合性を保ちつつ、被害地域や市町村、関係機関等との連携を強化し、捕獲を推進します。
- ◆多様な森林づくりにより野生獣類の生息環境を確保し、山村地域における被害の軽減を図ります。
- ◆ニホンジカやツキノワグマ等の行動生態を把握し、新たな器具による効果的な捕獲や防除技術の調査・研究に取り組みます。
- ◆野生鳥獣の生息環境整備の強化に向けて林縁部における緩衝帯整備に対して支援します。

#### (森林の適正な管理)

- ◆林野火災を未然に防止するため、県民の予防意識の向上を図ります。
- ◆持続可能な森林経営を推進するため、FSC（森林管理協議会）※、SGEC（緑の循環認証会議）※などの森林認証の取得を支援します。
- ◆無秩序な森林の開発を防止するため、「林地開発許可制度」を適正に運用するとともに、「伐採届出制度」の適正な運用に努めます。
- ◆森林保全巡視指導員及び森林保全推進員によって、森林に係る各種被害や廃棄物の不法投棄などの早期発見・防止に努めます。



- ◆群馬県水源地域保全条例による事前届出制度の適正な運用により、水源地域の森林を適正に保全します。

### (3) 新たな森林管理手法の構築

#### 現状と課題

- ◆台風等の影響による倒木の発生により、送電線や道路といった、インフラ施設が被害を受け、通行止めや停電が長期かつ広域にわたり発生するなど、県民の安全・安心な生活に影響を及ぼす懸念があります。
- ◆木材価格の低迷や不在村所有者の増加等により、適正に経営管理されていない森林が増加しています。

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 将 | 来 | ビ | ジ | ヨ | ン |
|---|---|---|---|---|---|

- ◆住民や市町村、インフラ施設管理者等との連携、情報共有により、被害発生時の早期復旧体制が構築されています。

#### 取組の方向性

- ◆市町村、インフラ施設管理者等の関係者間の調整を図り、台風等による被害発生時の早期復旧体制の構築に向け検討を進めます。

#### 具体的施策《重点取組》

##### (被害発生時の早期復旧体制の構築)

- ◆インフラ施設の被害の早期復旧を図るため、市町村、森林組合及びインフラ施設管理者等と被害復旧に関する協定締結等を推進します。

## (4) インフラ施設周辺森林の整備

### 現状と課題

- ◆豪雨の頻発化・激甚化や地震による山地災害の危険性が高まっています（再掲）。
- ◆台風等の影響による倒木の発生により、送電線や道路といった、インフラ施設が被害を受け、通行止めや停電が長期かつ広域にわたり発生するなど、県民の安全・安心な生活に影響を及ぼす懸念があります（再掲）。

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 将 | 来 | ビ | ジ | ョ | ン |
|---|---|---|---|---|---|

- ◆インフラ施設周辺における森林が適正に整備され、台風等によるインフラ施設への倒木被害が減少しています。

### 取組の方向性

- ◆インフラ施設周辺森林の整備状況を把握し、台風等による被害発生の危険性が高い森林については、効果的な整備方法の検討を行います。

### 具体的施策《重点取組》

#### (送電線等の周囲森林の事前伐採)

- ◆台風等によるインフラ施設被害の未然防止につなげるため、送配電線や鉄道、道路などの重要インフラ施設周辺における森林整備の推進を図ります。

## (5) 県民防災意識の向上

### 現状と課題

- ◆豪雨の頻発化・激甚化や地震による山地災害の危険性が高まっています（再掲）。
- ◆木材価格の低迷や不在村所有者の増加等により、適正に経営管理されていない森林が増加しています（再掲）。

### 将 来 ビ ジ ョ ン

- ◆ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策が実施されています。

### 取組の方向性

- ◆山地災害危険地区の周知により、防災意識の醸成を図ります。

### 具体的施策《重点取組》

#### (山地災害危険地区の周知)

- ◆災害が発生するおそれが高いと考えられる地区（山地災害危険地区）を随時見直すとともに、位置情報の周知を図ります。
- ◆自然災害の猛威は施設整備だけでは不十分であるため、「自らの命は自らが守る」といった防災意識の醸成を図り、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力かつ集中的に推進します。

#### 数値目標【防災・減災】

| 指 標（★重要指標）              | 現状値（R 6） | 目標値   |
|-------------------------|----------|-------|
| ★民有林治山事業施工面積（ha）※10年間累計 | 138      | 600   |
| ★民有人工林の間伐等森林整備面積（ha／年）  | 1,573    | 3,100 |
| ★民有人工林の整備率（％）           | 45       | 50    |
| 山地災害危険地区における保安林指定面積（ha） | 1,210    | 2,500 |
| 野生獣類による林業被害（百万円／年）      | 201      | 177   |